

2025



三重県松阪市

ごあいさつ



みなさまこんにちは。

この度、松阪市消防団長に就任いたしました、西山俊雄でございます。

市民のみなさまにおかれましては、平素より本市の消防団活動に対し、多大なるご理解・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私たち松阪市消防団は、自分たちのまちは自分たちで守るという「自助」の意識のもと、火災や風水害等から地域のみなさまの生命や身体、財産等を守るため、日々の訓練のほか、刻々と変化する災害等へ迅速に対応していくため、関係機関と情報共有等を図りながら、技術や知識の習得に努めており、万が一の災害等の発生時には、日々の取組みの成果を十分に発揮するとともに、常備消防と密に連携しながら、消火活動や救助活動に取り組んでいます。

また、平時においては、地域の防災訓練等のイベントにおける啓発活動のほか、見守り活動等を通じて、地域における防災意識の向上を図る取組みも行っています。

本市は豊かな海や山に恵まれた美しい地域ではありますが、その立地ゆえに南海トラフ巨大地震による津波被害や近年多発する豪雨災害等による被害も想定され、私たち消防団への期待と役割はますます高まっているものと感じています。

このことから、私たち消防団の一人ひとりがより一層の精進を重ね、地域のみなさまとともに防災意識の向上に努めながら、誰もが安全で安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

松阪市消防団統括団長 西山 俊雄

まつ さか し 松 阪 市 の 概 要

< 1 > 位置と地勢

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、北は津市、南は明和町・多気町・大台町、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接しており、総面積 623.58 km²で東西に長く延び、県内で 2 番目に大きく、約 10.8%を占めています。



本市は後の三越の前身越後屋を江戸に開店させた三井グループ創始者の三井高利の生誕地であり、古くは商業の街として知られるとともに、「古事記伝」の執筆で著名な国学者本居宣長翁、「北海道の名付け親」松浦武四郎翁など優れた先人も多く輩出しています。

また名産の松阪牛は高級ブランド牛肉として、珍重されています。

< 2 > 気候

おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で約 1,500mm、山間部では 2,000mm～2,500mm とかなり多く、年間の平均気温は 15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

< 3 > 人口と世帯

令和 7 年 4 月 1 日現在の総人口は 155,333 人、総世帯数は 74,986 世帯で、1 世帯あたりの人員は、約 2.07 人となっています。

また、世帯数で比較すると平成 2 年の 48,273 世帯から 35 年間で約 1.5 倍の伸びを示しており、核家族化等の進行が顕著となっています。

年代別人口で比較すると、年少人口（0～14 歳）の割合は、昭和 50 年で 22.1%、令和 7 年では 11.2%、また高齢化率（65 歳以上高齢者の比率）は、昭和 50 年では 10.8%でしたが、令和 7 年は 31.2%と、ますます少子高齢化の進行がみられます。

人口と世帯数の推移

区 分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年
総人口	168,976	168,017	163,863	162,867	155,333
世帯数	61,502	63,611	63,948	73,923	74,986
1 世帯あたりの人員	2.75	2.64	2.56	2.20	2.07

<5> 消防団の沿革

旧松阪市消防団の沿革

寛政	6 年		
明治	29 年	4 月	1 日
昭和	14 年	5 月	1 日
昭和	23 年	8 月	1 日
昭和	41 年	8 月	1 日
昭和	42 年	10 月	1 日
平成	12 年	7 月	13 日
平成	12 年	8 月	20 日

松阪に消防制度がはじめて布かれる。
 松阪消防組が編成される。
 戦時体制となり松阪市警防団と改称される。
 消防組織法の施行により松阪市消防団として発足する。
 現機構の 23 分団（432 名）となる。（以前は 28 分団 982 名）
 現機構の団員定数 415 名となる。
 現機構の団員定数 425 名となる。
 女性消防団員 15 名が誕生、さくら分団となる。

旧嬉野町消防団の沿革

昭和	34 年	3 月	26 日
平成	8 年	3 月	29 日
平成	8 年	4 月	21 日

消防団設置規則で、6 分団編成となる。
 嬉野町消防団設置規則改正により団員定数 250 名となる。
 女性消防団員 20 名が誕生、やまゆり分団となる。

旧三雲町消防団の沿革

昭和	30 年	3 月	21 日
昭和	32 年	3 月	30 日
昭和	56 年	2 月	1 日
昭和	61 年	4 月	1 日

4 ケ村合併により三雲村消防団発足。（団長以下 305 名、4 分団）
 消防団条例制定。
 消防団条例改正により団員定数 265 名となる。
 町制施行に伴う名称変更のため三雲町消防団となる。

旧飯南町消防団の沿革

昭和	31 年	8 月	1 日
昭和	45 年	3 月	16 日
昭和	48 年	8 月	4 日
平成	3 年	4 月	1 日

飯南町消防団発足。（団長以下 237 名、12 分団）
 消防団条例改正により団員定数 200 名となる。
 消防団区域規定改正により 4 分団となる。
 女性消防団員 20 名が誕生、ひまわり分団となる。
 消防団条例改正により団員定数 220 名となる。

旧飯高町消防団の沿革

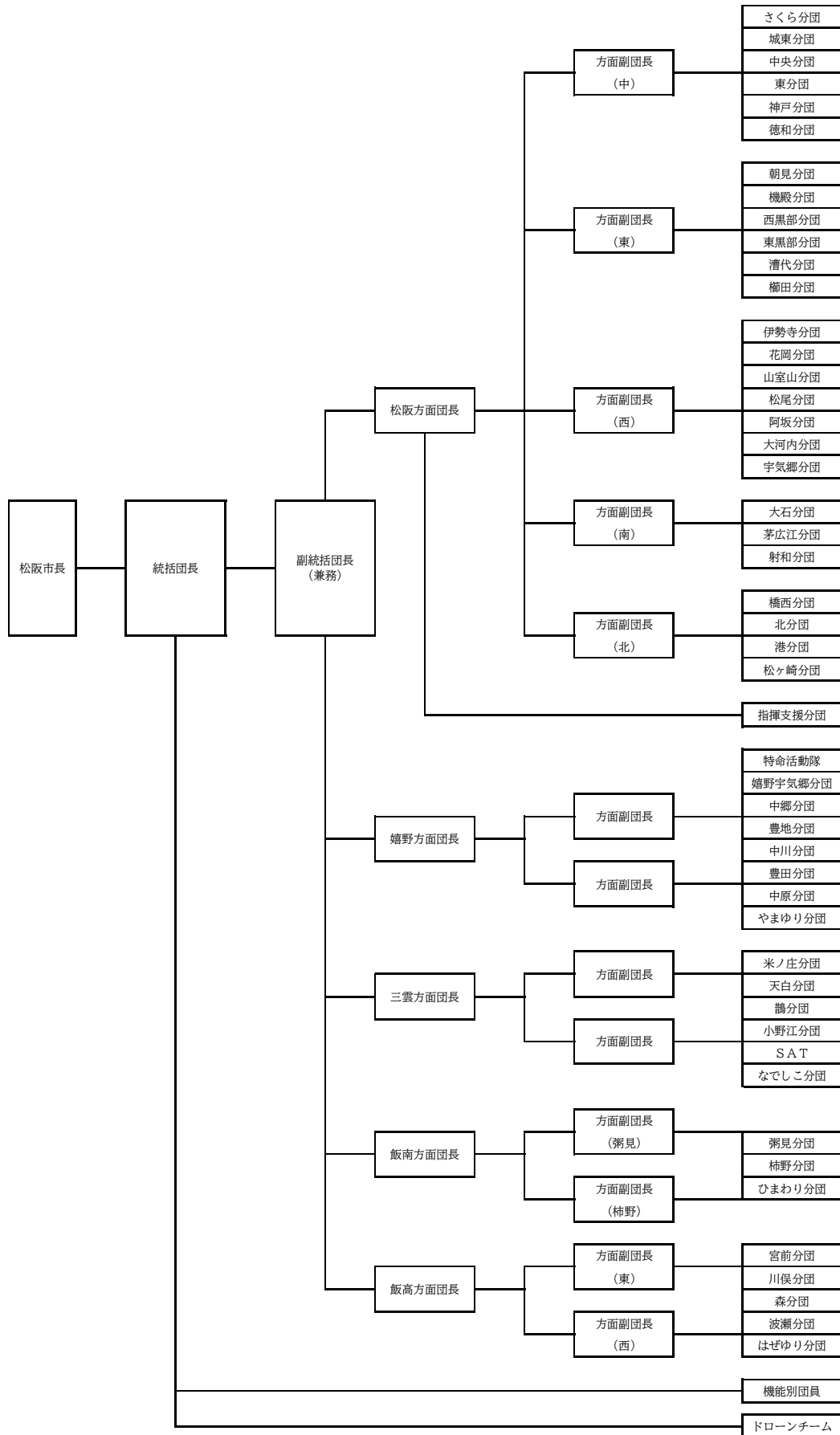
昭和	31 年	9 月	
昭和	35 年	4 月	
昭和	60 年	3 月	
平成	2 年	4 月	
平成	4 年	4 月	

町村合併により飯高町消防団として発足する。（団長以下 370 名）
 消防団条例改正により副団長を 1 名とし、団員定数 360 名となる。
 消防団条例改正により団員定数 260 名となる。
 女性消防団員 6 名が誕生、はぜゆり分団となる。
 消防団員定数 260 名のうち女性団員数 20 名とする。
 消防団設置規則の改正により副団長を 2 名とし、団長以下 260 名となる。

松阪市消防団（新）の沿革

平成	17 年	1 月	1 日	1 市 4 町の合併により旧松阪市・旧嬉野町・旧三雲町・旧飯南町・旧飯高町各消防団を統一し、松阪市消防団となる。
				団員定数 1,420 名。
平成	17 年	4 月	1 日	三雲方面団に女性消防団員 10 名入団、なでしこ分団となる。
平成	17 年	4 月	17 日	新松阪市消防団結団式挙行。
				新基準活動服貸与開始。
平成	18 年	4 月	1 日	嬉野方面団の副団長を 1 名から 2 名とする。
				松阪方面団に 3 分団（東分団(旧中央分団東町班)・神戸分団(旧神戸分団を徳和分団、神戸分団に分割増員)・花岡分団(旧花岡分団大黒田班を花岡分団に、同山室班を山室山分団に分割増員)) 1 班（橋西分団 2 班）を追加し、各分団団員定数を改正する。
平成	19 年	2 月	21 日	消防団員増員等の実績、消防庁長官より地域活動特別表彰枠での表彰を受ける。
平成	19 年	4 月	1 日	松阪市消防団協力事業所表示制度施行。
平成	20 年	3 月	7 日	日本消防協会 特別表彰「まとい」受章。
平成	21 年	2 月	27 日	消防・防災訓練センター 消防訓練塔竣工。
平成	25 年	2 月	26 日	日本消防協会 「優良消防団（表彰旗）」受章
平成	26 年	8 月	29 日	津波災害時の「松阪市消防団活動・安全管理マニュアル」を策定。
平成	28 年	8 月	1 日	松阪市消防団行方不明者搜索活動実施要領を策定。
平成	29 年	4 月	1 日	三雲方面団に S A T が発足する。
平成	30 年	4 月	1 日	「松阪市消防団の災害活動要領」・「松阪市消防団の安全管理ガイドライン」を策定
令和	2 年	4 月	1 日	嬉野方面団に特命活動隊が発足する。
令和	3 年	4 月	1 日	松阪市消防団条例の一部改正により「通勤」「通学」を任用要件に加える。
令和	4 年	4 月	1 日	松阪市学生消防団活動認証制度施行 粥見分団と向粥見分団が統合し粥見分団に、柿野分団と仁柿分団が統合し柿野分団となる。
令和	4 年	5 月	15 日	松阪市消防団ドローンチームを発足する。
令和	4 年	9 月	1 日	中地区警戒分団を松阪方面団直轄の所属を変更し、分団名を指揮支援分団に改称する。

<6> 松阪市消防団の組織 (団長以下 5 方面団 49 分団 定数 1,420 名)



消防団の定数

令和7年4月1日現在

地区・分団 \ 区分	統括団長	方面団長	方面副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
昨年実績	1	5	13	49	52	68	146	869	1,203
今年実員	1	5	13	49	50	67	144	862	1,191

松阪市消防団	1								1
機能別団員								48	48

松 阪 方 面 団	本 部			1	5						6
	中 地 区	さくら分団				1	1	1	2	16	21
		城東分団				1	1	1	1	11	15
		中央分団				1	1	1	1	7	11
		東分団				1	1	1	1	6	10
		神戸分団				1	1	1	1	13	17
		徳和分団				1	1	1	1	7	11
	東 地 区	朝見分団				1	1	1	1	16	20
		機殿分団				1	1	1	1	14	18
		西黒部分団				1	2	2	2	11	18
		東黒部分団				1	1	1	2	10	15
		漕代分団				1	1	1	1	15	19
		櫛田分団				1	1	1	1	14	18
	西 地 区	伊勢寺分団				1	1	1	2	17	22
		花岡分団				1	1	1	1	13	17
		山室山分団				1	1	1	1	15	19
		松尾分団				1	1	1	2	14	19
		阿坂分団				1	1	1	2	15	20
		大河内分団				1	1	1	3	21	27
	南 地 区	宇気郷分団				1	1	1	2	6	11
		大石分団				1	1	1	2	17	22
		茅広江分団				1	1	1	2	14	19
		射和分団				1	1	1	3	20	26
	北 地 区	橋西分団				1	1	1	2	11	16
		北分団				1	1	1	2	16	21
		港分団				1	2	1	1	15	20
		松ヶ崎分団				1	1	1	3	6	12
	指揮支援分団					1	1	1	2	19	24
	合 計			1	5	27	29	28	45	359	494

地区・分団		区分	方面 団 長	方面 副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計
嬉 野 方 面 団	本 部		1	2					3	6
	特命活動隊				1	1	1	1	5	9
	嬉野宇気郷分団				1	1	1	2	7	12
	中郷分団				1	1	1	2	19	24
	豊地分団				1	1	1	4	32	39
	中川分団				1	1	1	5	23	31
	豊田分団				1	1	1	5	27	35
	中原分団				1	1	1	3	35	41
	やまゆり分団				1	1	1	2	6	11
	合 計		1	2	8	8	8	24	157	208

三 雲 方 面 団	本 部	1	2						3
	米ノ庄分団			1	1	4	10	39	55
	天白分団			1	1	3	8	12	25
	鵜分団			1	1	3	5	20	30
	小野江分団			1	1	3	6	24	35
	S A T			1			3	5	9
	なでしこ分団			1	1	1		5	8
	合 計	1	2	6	5	14	32	105	165

飯 南 方 面 団	本 部	1	2					9	12
	粥見分団			1	1	3	8	51	64
	柿野分団			1	1	4	11	56	73
	ひまわり分団			1	1	1	1	3	7
	合 計	1	2	3	3	8	20	119	156

飯 高 方 面 団	本 部	1	2						3
	宮前分団			1	1	3	10	33	48
	川俣分団			1	1	2	6	24	34
	森分団			1	1	2	4	8	16
	波瀬分団			1	1	1	3	7	13
	はぜゆり分団			1	1	1	1	1	5
	合 計	1	2	5	5	9	24	73	119

運用中消防車両及びポンプ一覧

令和7年4月1日現在

区分 方面団別	小型動力ポンプ付車両		その他車両		小型動力ポンプ等	
	普通車両	軽車両	普通車両	軽車両	b-3(2)	その他
松阪方面団	27	11	2	1	38	1
嬉野方面団	6	2	1	1	9	
三雲方面団	4	10			17	
飯南方面団	4	16			25	
飯高方面団	9	8			18	
団合計	50	47	3	2	107	1

消防団員の処遇

年額報酬

(単位：円)

統括団長	副統括団長	方面団長	方面副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
120,000	80,000	80,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500

注) 年間2回に分割して支給

出勤報酬

訓練等出勤報酬	3,500 円／回
水火災等出勤報酬※	8,100 円／回

※活動時間が7時間45分を超え、かつ日をまたぐ場合は、1日につき1回とみなし支給します。

公務災害補償等

団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは疾病等にかかった場合には、その団員又はその者の遺族若しくは被扶養者に対し損害を補償します。

退職報償金

団員が退職した場合には、別に定める退職報償金を支給します。

被服等の支給及び貸与

活動服、アポロキャップ、ヘルメット、団員手帳、編み上げ靴、Tシャツ、雨衣、ケブラー手袋、制服・制帽※

※制服・制帽は分団長以上及び女性団員のみ

消防団のおもな活動

<1> 全市的に行う訓練行事等

本部幹部会議
出初式
安全運転研修
三重県消防学校 各課程入校

<2> 各方面団で行う訓練行事等

方面団幹部会議
辞令交付式（入団式）入団者訓練 幹部研修
夏季訓練
防災訓練
水防訓練
防火パレード
年末防火広報火災予防運動
普通救命講習会
年末夜警
放水訓練
ラッパ隊訓練
消防団車庫点検
祭り等の警備

<3> 女性消防団の活動

普通救命講習会
人形劇・紙芝居（防火・救急啓発）
防火パレード
防火チラシ配布
三重県青年・女性消防団員研修会
全国女性消防団員活性化大会
年末防火広報

<4> その他広報活動

消防団ホームページによる広報
（ <http://www.city.matsusaka.mie.jp/> ）
ケーブルテレビ（防火啓発）

令和 6 年度 消防団のおもな活動

月	内容	
	全体	方面団
4	団本部幹部会議 県消防協会松阪支会総会 松阪地区消防団協議会	辞令交付式・新入団員訓練等【各方面団】 幹部訓練【松阪】
5	幹部引継会 三重四川連合総合水防演習 団長会議	
6	団本部幹部会議 安全運転研修	普通救命講習会【松阪】 機械器具操作訓練【飯高】
7	県消防操法大会 団長会議	嬉野おおきん祭り警備【嬉野】 普通救命講習会【飯高】
8	団本部幹部会議 県消防協会松阪支会訓練研修	
9	全国女性消防団員活性化とちぎ大会 団長会議	一斉車庫点検【飯南】 飯南・飯高合同幹部訓練【飯南・飯高】
10	団本部幹部会議 三重県青年・女性消防団員研修会 松阪市防災訓練 県消防協会松阪支会教養研修	消防車庫及び機械器具点検【松阪】 うれしの Halloween フェスティバル警備【嬉野】 放水訓練【三雲】 秋葉山派遣・放水訓練【飯高】
11	団長会議	防火パレード・秋季訓練【三雲】 防火パレード【飯南】 機械器具操作訓練【飯高】
12	団本部幹部会議 みえ松阪マラソン沿道警備 MFV 年末意見交換会 年末夜警	中学生への防災学習【嬉野】
1	出初式 消防団員健康診断 団長会議	どんど火警戒【飯南】 新春一斉放水訓練【飯南】 田引どんど火派遣【飯高】
2	団本部幹部会議	警防訓練【松阪】 新春訓練【嬉野】 武四郎まつり警備等【三雲】
3	団長会議 県消防大会	防火パレード【松阪】 春季訓練【三雲】

消防団の取組み等

1 災害への対応能力の向上

(1) 大規模地震、火災等を想定した災害図上訓練

大規模地震、火災等の災害が発生する事態を想定し、防災関係機関等との連携の強化、現場での役割分担等、団幹部の迅速かつ的確な判断能力の養成など、更なる地域防災力の強化を図ることを目的として、平成 22 年度から災害図上訓練を、平成 26 年度からは、女性消防団員による避難所運営訓練（HUG）の指導も行っています。

また、令和 5 年度からは、松阪市総合防災訓練にも参加しています。



図上訓練の様子



松阪市総合防災訓練の様子

(2) 津波を想定した避難訓練

津波を想定し、地域のみなさんを迅速かつ安全に避難させるため、図上訓練だけでなく、実際に避難経路を歩き、危険箇所、所要時間等の課題を検証しました。今後も各方面団ともに、各地域にあった避難経路等を検証し、迅速かつ安全に避難誘導できるよう実施していきます。



避難誘導訓練の様子

(3) 消防訓練塔を活用した消火訓練

消防団員が消火活動を迅速・確実に行えるよう、知識や技術力の向上をめざし、様々な訓練を行っています。

その中で平成21年2月に「消防訓練塔」を松阪市消防・防災訓練センターに建設し、火災対応等の実戦訓練を定期的の実施しています。



消防訓練塔を活用した消火訓練の様子

(4) 大規模水害に備えた水防訓練

近年増加する豪雨などの大規模水害に備えるため、水防体制の確立をめざし、三重四川連合総合水防演習に参加しました。参加機関が救命胴衣を装着して参加する実働訓練により、近隣市町や関係機関との連携強化を図るとともに、参加者全員の水防意識の向上をめざしています。



総合水防演習の様子

2 通信体制の整備

災害現場で団員がより安全に活動できるよう、各車両に3機のトランシーバーと情報収集用ラジオを配備し、通信体制を確立しました。

災害発生時に消防団が効果的な活動を行うためには、指揮統制や情報の共有等が必要不可欠であることから、令和元年度から消防団波の携帯IP無線機を各分団長に計画的に配備し、現在、68機の携帯IP無線機を活用しながら、消防団活動を実施しています。また、災害現場等では複数メンバーが効率よく情報を共有するため、トランシーバーでの交信を原則としています。



無線機取扱訓練の様子



松阪市総合防災訓練における無線機活用の様子

3 安全管理体制の確立

(1) 安全管理員と伝令員の設定

消防団活動の安全管理の徹底を図るため、災害現場で団員の活動を監視し、危険行動等の危険要因を排除する安全管理員（副分団長）と、現場指揮本部と現場活動中の分団長の無線連絡を専門に行う伝令員（部長又は班長）を各分団で任命し、災害現場等での事故防止に努めています。また、安全管理員と伝令員には、それぞれ反射ベストと腕章の装着を義務付けています。



訓練での安全管理員の様子



安全管理者研修の様子

(2) 安全運転研修の実施

平成 19 年度から自動車学校にて運転適性検査（ART）、消防車両を使用した運転技術診断、同乗者安全確認診断等の安全運転研修を行い、交通マナーやルールを再認識することで、緊急走行時等における安全管理の徹底を図り、交通事故防止に努めています。



運転技術診断の様子



運転適性検査（ART）の様子

4 防火・救急啓発活動

応急手当指導員の資格を取得し、消防団員や小学校 PTA 等を対象とした普通救命講習の指導を行っています。

また、火災予防思想や、応急手当に関する正しい知識と技術を地域みなさんにわかりやすく、幅広く普及させるため、女性消防団員らが人形劇等を用いた防火・救急啓発活動を展開しています。



応急手当指導の様子



イベントでの人形劇の様子

5 消防団支援活動

団員のみなさんの健康管理及び保持増進を目的とし、松阪市消防団員健康管理規定に基づき、松阪市健診センターで年1回、身体測定（身長・体重・視力・聴力）、尿検査、血液検査、血圧測定、内科健診、胸部X線撮影、心電図検査を実施しています。



血液検査の様子



身体測定の様子

6 消防団協力事業所

消防団活動への一層の理解と協力を得るため、平成 19 年 1 月 1 日に総務省消防庁が「消防団協力事業所表示制度」の運用を開始したことに伴い、松阪市においても平成 19 年 4 月 1 日より消防団協力事業所の認定基準に適合している事業所に対し、市長が表示証を交付しています。

○協力事業所一覧

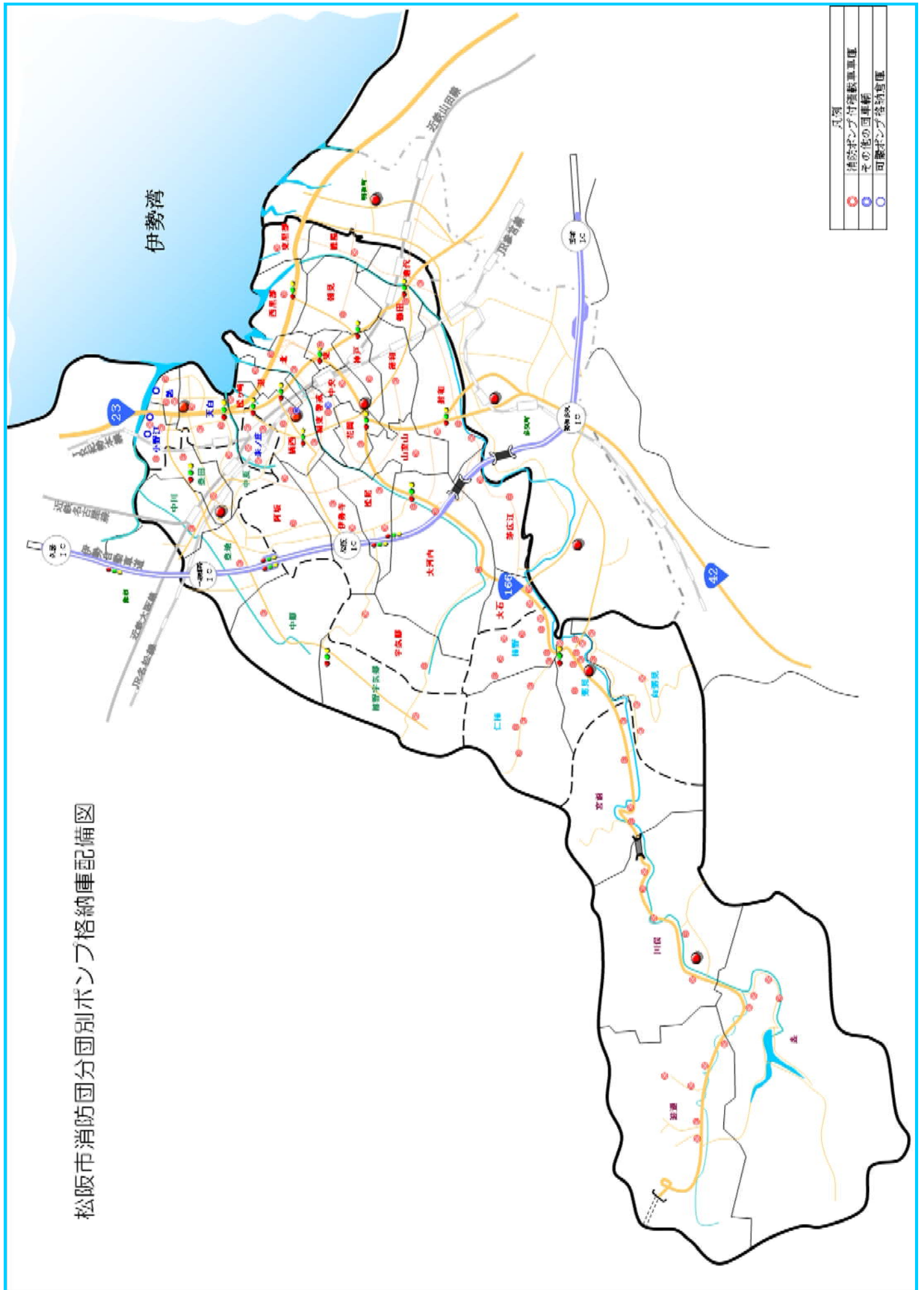
R7.4.1 時点

みえなか農業協同組合	松阪精工 株式会社
松阪飯南森林組合	株式会社 浜野工業
THK 株式会社 三重工場	松阪興産 株式会社
株式会社 三ッ知製作所	森製材 株式会社
株式会社 川口屋	有限会社 三宅カーサービス
丸亀産業 株式会社	有限会社 ケー・アイ飯南
株式会社 NTN 三雲製作所	井上オートサービス
住友理工株式会社 松阪製作所	三重金属工業株式会社
株式会社 松阪電子計算センター	トライス株式会社
シャープ株式会社 モバイル液晶事業本部	有限会社 長井米生活農場
中央土木株式会社	有限会社 上野屋
飯高砂利株式会社	松阪看護専門学校
社会福祉法人慈徳会 老人保健施設さくらんぼ	農業生産法人 有限会社 中村農産
岡田パッケージ株式会社	社会福祉法人恩賜財団 済生会松阪総合病院
愛知機械工業株式会社 松阪工場	日本郵便株式会社 松阪郵便局
三重硝子工業株式会社 本社・松阪工場	



松阪市消防団協力事業所表示証

松阪市消防団分団別ポンプ格納庫配備図





松阪市消防団

〒515-0818

三重県松阪市川井町 1001 番地 1 (松阪地区広域消防組合消防本部内)

松阪市消防団事務局 TEL 0598-25-1414 FAX 0598-21-3080